

令和9年度
新規採用
案内

社会福祉法人

墨田区社会福祉事業団



事業概要

墨田区社会福祉事業団は、昭和63年10月に墨田区が設立した社会福祉法人です。地域福祉の向上を目指し、高齢者、障害者、児童等の各分野で多様な事業を展開しています。現在は、各施設の指定管理者として下記、3施設の管理運営を受託・経営しています。

◎すみだ福祉保健センター（墨田区向島3-36-7）

◎シルバープラザ梅若（墨田区墨田1-4-4）

◎すみだステップハウスおおぞら（墨田区立花3-2-9）



◆主な実施事業◆

◎障害者生活介護

すみだ福祉保健センターはばたき福祉園 定員48名 月～土曜日(祝日休み)

ステップハウスおおぞら ひだまり 定員30名 月～土曜日(祝日休み)

◎児童発達支援

すみだ福祉保健センターみつばち園 月～土曜日(祝日休み)

ステップハウスおおぞら にじの子 月～土曜日(祝日休み)

◎高齢者デイサービス

すみだ福祉保健センター高齢者在宅サービスセンター 1日25名 月～土曜日

うめわか高齢者在宅サービスセンター 一般コース1日29名、認知症コース①②1日各12名 月～土曜日
リハビリコース午前、午後各10名 月～土曜日

◎機能訓練事業

すみだ福祉保健センター高齢者在宅サービスセンター 1日35名 月～土曜日

◎地域包括支援センター

こうめ高齢者支援総合センター 月～土曜日(祝日休み)

うめわか高齢者支援総合センター 月～土曜日(祝日休み)

◎高齢者みまもり相談室

こうめ高齢者みまもり相談室 月～金曜日(祝日休み)

うめわか高齢者みまもり相談室 月～金曜日(祝日休み)

◎要介護認定調査

要介護認定調査室 月～金曜日(祝日休み)

※事業の詳細は各事業HPをご参照ください。

○応募資格

令和9年3月31日時点で32歳までの社会福祉士、介護福祉士、保育士のいずれかの資格をお持ちの方、又は令和9年4月 資格取得見込みの方。（例外事由3号のイ、長期勤続によるキャリア形成を図るための若年者等の募集）

○募集職種

◎障害者(児)事業

- ①児童発達支援施設
- ②生活介護施設

◎高齢者事業

- ③地域包括支援センター・みまもり相談室
- ④高齢者在宅サービスセンター

※上記①～④からご本人の希望を考慮し、各事業状況等を総合的に判断した上で、新規配属先を決定します。

○選考

応募書類送付 → 書類選考 → 適性検査・面接(1回) → 選考結果

◆ 給与 ◆

専門2年、短大卒：基本給241,500円

専門3年卒：基本給252,300円

4大卒：基本給263,000円

賞与：年2回4.90月(令和7年実績)

昇給：年1回(毎年4月)

退職金制度あり(1年以上)

◆ 手当 ◆

住居手当：月額8,300円(若年層加算あり)

※1 27歳の年度までは月額27,000円

※2 32歳の年度までは月額18,700円

扶養手当：月額6,000～14,500円

時間外手当(実績に応じて)、業務手当等あり

通勤手当：月額上限55,000円

居住支援特別手当 月額20,000円

※各手当は支給要件あり

◆ 22歳大卒モデル給与 ◆

24歳一般：月額292,400円（年収490万円）

基本給のほか、住居手当含む

34歳主任：月額330,500円（年収570万円）

基本給のほか、住居手当、扶養手当含む

44歳課長：月額462,100円（年収795万円）

基本給のほか、住居手当、扶養手当含む

※あくまでも令和8年3月現在のモデル給与になりますので、金額を保証するものではありません。

※ 採用予定日前に、給料月額・手当等の改定があった場合は、その定めによりますので、予めご承知おきください。

注目 POINT

基本給の水準が高いので、賞与・残業代の基礎額、年収が高くなるメリットがあります。

【給与例】事業団：基本給26万円+手当2万円=月給28万円

他社例：基本給20万円+手当3万円+手当3万円+手当2万円=月給28万円

【賞与例】事業団：基本給26万円×賞与4.9月=128万円、他社例：基本給20万円×賞与4.9月=98万円

月給が同じでも、基本給が高い事業団と手当が多い他社で一見、毎月の給与額は変わりありませんが…

上記の例だと、他社例と比較して賞与の金額に約30万円も差額が出ます！

◆ 福利厚生 ◆

○休日・休暇等

- ・原則日曜休みの完全週休二日制。勤務は日勤のみで夜勤がないので、安定した生活リズムで仕事ができます。
(シフト勤務の職場ではシフトにより休日が変動します) また、有給休暇は1時間単位から取得できます。
- ・慶弔休暇、介護休暇、病気休暇、生理休暇、リフレッシュ休暇等の各種休暇制度も充実しております。

○子育て制度

将来的に子育てしながら働ける環境を整えております。

【妊娠中の休暇制度】 母子保健健診休暇、妊婦初期休暇、妊婦通勤時間

【出産前後の休暇】 産前産後休暇(労基法の定めより2週間多く取得可能)、出産支援休暇(男性)

【その他】 育児休業制度の他にも、子の看護休暇(小学生まで)、小学校就学始期まで時短勤務が出来る制度等を利用できます。近年は毎年、男性職員も育児休業を取得しております。

○全事協年金共済制度

事業団で働く職員が退職後のため、全国各地の事業団が協力し、支え合う共済制度に加入します。

○福利厚生

旅行、レジャー、グルメなどの様々なサービスを市場価格より割引した価格で利用することができる、福利厚生倶楽部(リロクラブ) に加入します。

○その他

その他にも制服貸与等、区の外郭団体ならではの、充実した福利厚生制度があります。

福利厚生 注目POINT

年間休日
126日以上

採用時
有給休暇
20日付与

育休取得率
男女:100%
(2024年度)

産前産後休暇
プラス2週多く
取得可能

子の看護休暇
小学生の子まで
利用可能

◆ 事業団の強み ◆

○社会福祉事業団とは地方自治体が出資して設立する公益法人であり、就労基盤の安定した法人です。

墨田区社会福祉事業団は墨田区が設立したものです。墨田区に準じた給与体系と福利厚生により、今後のライフステージ、ライフスタイルに対応した長く勤められる職場です。

○異動はキャリア形成や本人の希望などを考慮し、区内事業所に決定しますので、地域に根差した利用者支援を行うことができます。転勤は墨田区内のみになるため、通勤や単身赴任等の心配をする必要はありません。

○多様な人材(社会福祉士、看護師、理学療法士等の専門職)と事業展開により、多角的なスキル向上が見込めます。

○メンタルヘルス制度

福祉の職場は感情労働ですので、メンタルヘルスのフォローをしっかりと出来る体制を設けております。

- ・月1回メンタルヘルスニュースの発信
- ・年1回のメンタルヘルスチェックの実施
- ・「こころとからだの健康相談室」を設置しており、日常のストレス対策や相談のフォロー体制を整えています。
- ・メンタルヘルスチェックで、高ストレス判定された方は、産業医との面接指導によるフォローも行います。

○研修制度

充実した研修制度により、自己研鑽もしっかりと出来る体制を設けております。

- ・事業団内での新任職員研修(前期・後期)、特別研修があります。
- ・東京都社会福祉協議会の職層研修への派遣(新任、中堅、主任、管理職)
- ・その他にも個々の配属先での職場内研修、派遣研修があります。
- ・自費研修助成制度を設けてあります。

データで見る
事業団
(2024年度)

常勤職員
平均年齢
47.5歳

常勤職員平均
勤続年数
12.0年

有給休暇
平均取得日数
12.6日

月平均所定外
労働時間
3.5時間

管理職に占める
女性の割合
35%

すみだ福祉保健センター

はばたき福祉園

K. O (2021年入社 保育士)



【入社決め手】

楽しく仕事をして、自分の生活をより良いものにしたい・もっと人を楽しませたいと思い、転職を考えました。

私は保育の専門学校を卒業して、一般企業へ就職しました。そこで色々な事を教えていただきました。ただ接客は一期一会の様なもの、関わる時間は、ほんの数分間、「福祉業界ならもっと深く人と関われるかな？自分が楽しいと思うことをやりたいし、チャレンジしてみよう！」そう決意し、「はばたき福祉園」へ見学へ行くと、職員皆さん笑いながら楽しそうに支援され、明るい雰囲気を感じ、感覚的に自分に合ってるな魅力的だなと思ひ応募させていただきました。

【この仕事のやりがい】

利用者様の中には言葉を使うことが難しい方も多く通われています。利用者様は毎日非言語で、自分の意思を伝えてきてくれます。私はなんとか理解したくて、その都度先輩職員へ「これはこういった意味があるんですか？」と質問しましたが、どの質問にも「こう伝えたいんじゃないかな？」と返されました。少し疑問が残る回答でしたが、数ヶ月働いた後に少し疑問を残す意味がわかりました。

福祉は対人で、その人のことを100%理解するのは絶対無理なこと、それは言語が使えるか否かは関係なく言える。だから疑問が残る回答だったんだと理解したのです。

それを理解した後から私は、100%は無理でも1番の理解者になりたいと思うようになり、それをやりがいに今も働いています。

【この職場の好きなところ】

風通しの良いところです！仕事のことはもちろんですが、それ以外でも和気藹々と話に花が咲くことが多く楽しいです！その風通しの良さが日々の支援と直結しているなと感じています。

●1日のスケジュール●

- 8:30 出勤・朝礼
- 9:30 送迎バス到着
- 10:30 午前活動
- 12:00 昼食
- 13:30 午後活動
- 14:45 帰宅準備
- 15:30 送迎バス出発
- 15:45 休憩
- 16:45 会議・事務処理
- 17:15 業務終了



すみだ福祉保健センター

みつばち園

A. W (2022年入社 保育士)



【入社決め手】

以前は養護施設に勤務しておりましたが、より発達に遅れのあるお子さんに対し支援を行ないたいという思いから、転職を決意しました。前職以上に保護者に寄り添った支援を行ないたいと考えていたため、保護者が一緒に参加しながら療育を行なっていることが入社決め手となりました。

【この仕事のやりがい】

お子さんの「できない」「やりたくない」には様々な理由があります。なぜ「できない」のかを日々振り返り、「できた」に繋がるよう働きかけていきますが、上手くいかないことの方が多いです。試行錯誤を重ねながら色々な方法で関わっていく中で、お子さんの「できる」姿を見られた時、この仕事にやりがいを感じます。現在は、色々な働きかけや広い視野を持って関わることができるよう、学んでいるところです。

【職場のフォロー体制】

集団療育の先輩方に活動の振り返りから資料の作成まで、一から丁寧に教えていただいています。療士や看護師の視点からアドバイスをいただけるのもこの職場の魅力です。

●1日のスケジュール●

- 8:30 出勤・朝礼
- 9:00 午前活動ミーティング
- 10:00 午前活動
- 12:15 反省
- 12:45 昼食
- 14:00 午後活動ミーティング
- 14:30 午後活動
- 16:00 反省
- 16:45 会議・事務処理
- 17:15 業務終了



シルバープラザ梅若

うめわか高齢者みまもり相談室

N. K (2017年入社 社会福祉士)



【入社の手決め手】

新卒で入社した会社の勤務地が墨田区で、デイサービスの職員でした。利用者の方々が、何も分からない自分に、優しくしていただき、前向きに勤務することが出来ました。異動で他の県になり、一年半仕事をしてきましたが、やっぱり墨田区で働きたいと思い、求人を探していたところ事業団の募集があり、すぐに申し込みをしました。無事採用になり安心しました。

【この仕事のやりがい】

みまもり相談室は地域から孤立している高齢者を社会資源に繋げる仕事です。この仕事のやりがいは、孤立傾向にあった高齢者世帯が地域の中で、安心して過ごしていけるきっかけ作りができることです。最初に困っている高齢者と接するきっかけはみまもり相談室であることが多いです。社会資源に繋がるまで時間がかかる方もいますが、根気よくご支援することで、信頼関係が構築され、困りごと等を話してくれるようになったときは嬉しく、達成感が得られます。

【応募者へのメッセージ】

福祉系の大学を卒業した方は、子どもからお年寄りまで学んできたと思います。すべての分野を活かせるのが事業団の良いところです。福祉の専門性を発揮することができます。

●1日のスケジュール●

- 8:30 出勤
- 8:45 ケースカンファレンス
- 9:30 朝礼
各職員の1日の予定共有
- 10:00 窓口対応や訪問
- 12:00 昼食
- 13:00 窓口対応や訪問
事務作業
- 17:15 業務終了



<https://sumida-jigyodan.or.jp/>



社会福祉法人墨田区社会福祉事業団

問い合わせ・送付先 事務局総務課 人事担当 TEL：03-5608-3711
〒131-0003 東京都墨田区向島3-36-7 すみだ福祉保健センター内